



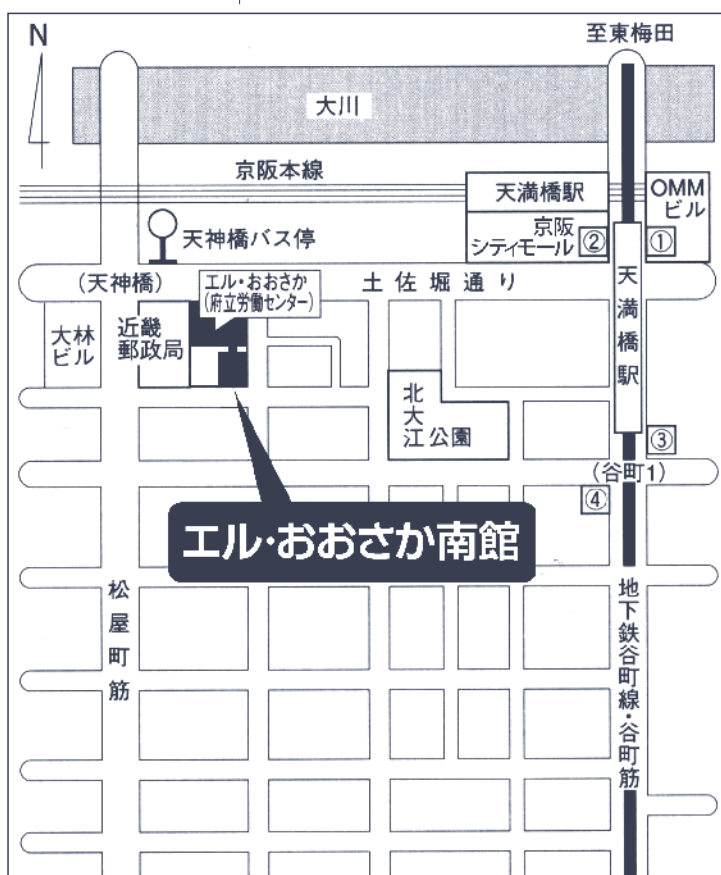
2015福保労フェスタに参加のみなさん(約170名が参加 2015.6.27)



第86回メーデー集会に参加した仲間たち(2015.5.1=扇町公園)

福祉保育労大阪地本
第66回定期大会

会場あんない



エル・おおさか 南館5F南ホール
〒540-0031
大阪市中央区北浜東3-14
TEL 06-6942-0001 (代表)

アクセス

- 地下鉄谷町線「天満橋」下車②番出口
土佐堀通りを西へ 300m(徒歩 7分)
- 京阪本線「天満橋」下車東出口
土佐堀通りを西へ 300m(徒歩 7分)
- バス停「天神橋」下車すぐ。

保育あります

9月7日(月)までに
大阪地方本部に申し込み下さい
TEL 06-6773-8441

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2015年度

議案書

第66回

定期大会

2015年9月13日(日) 午前10時～午後4時30分
エル・おおさか 南館5階 南ホール
(地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅下車 徒歩7分)

ともしび

2015年8月7日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055大阪市天王寺区悲田院町8-12
Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292
Eメール: fukuohoro@ofhr.net
ホームページ: http://www.ofhr.net

もくじ

福祉保育労大阪地本第66回定期大会
第1号議案 2015年度運動方針(案)

大会スローガン	2
第1章 2014年度の活動総括	2
1、国・自治体にむけてのとりくみ	2
【1】国にむけてのとりくみ	2
【2】自治体にむけてのとりくみ	3
【3】「大阪都」構想・住民投票のとりくみ	3
【4】平和を守るとりくみ	4
2、要求実現・職場のとりくみ	4
【1】職場での要求実現のとりくみ	4
【2】15春闘のとりくみ	4
【3】一致する課題での共同のとりくみ	5
3、組織拡大・強化のとりくみ	6
【1】組織拡大	6
【2】組織強化	6
4、職場の民主化・労働者の権利を守るとりくみ	7
【1】中津学園・安東解雇争議のとりくみ	7
【2】日本ヘレンケラー財団分会争議のとりくみ	8
【3】職場の民主化・法令順守のとりくみ	8
第2章 私たちをとりまく情勢	8
はじめに	8
1、私たちをめぐる情勢	8
2、平和・民主主義をめぐる情勢	10
3、大阪府・大阪市をめぐる情勢	11
第3章 2015年度のとりくみ方針	12
1、運動の重点課題	12
2、具体的なとりくみ方針	13
【1】福祉職場の民主化・労働条件改善のとりくみ	13
【2】暮らし・福祉を守るとりくみ	14
【3】平和と民主主義を守るとりくみ	14
【4】組織強化・拡大のとりくみ	15

2015年度運動方針(案)

大会スローガン

- 憲法と民主主義を壊し、戦争する国へ暴走する安倍政権を退陣させよう
- 憲法25条を守り、公的福祉をとりもどそう
- 生活できる賃金と法令違反の一扫を実現し、労働者の権利と健康をまもろう
- 大阪府知事選・大阪市長選に勝利し、橋下・維新の悪政に終止符をうとう
- すべての職場で過半数以上を実現し、3,000人の大阪地本をめざそう

2014年度の活動総括

1、国・自治体における取り組み

【1】国における取り組み

(1) 中央行動の取り組み

中央本部の提起で行われた3回にわたる中央行動へ、大阪地本として、のべ65名が参加しました。11月の行動では、中央本部が出した「福祉労働者の確保と定着、養成に関する基本政策（緊急提言）」を学習した後、現場からの実態報告集会と厚生労働省交渉、3月の行動では、福祉労働者の待遇改善と署名紹介議員への協力を求める議員要請と低賃金・過重労働などで、募集しても現場に職員がこない実態を各課交渉等で訴えました。また、5月の行動では、各課交渉の後に、「権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会」主催の院内集会に参加、各分会・班で書いた「社会福祉法等の改正に対する緊急請願書（団体署名）」を紹介議員へ手渡しました。

参加者からは、「現場の生の声を伝えることが大切」といった感想が出されました。参加が弱まっているものの、大阪地本が全国の仲間を励ましている



上京団から「福祉は権利」署名を国会議員に提出
(2015年6月6日)

す。引き続き、全分会の課題となるよう訴え続けることや発信していくことの意義を伝え、福祉拡充のために前進させていくことが必要です。

(2) 国における署名活動

国署名は、1万3525筆が集まり、昨年を若干上回りました。独自に宣伝を展開した支部もあり、全体で84分会・班でとりくんでいました。福祉職場は、事業拡大や業務増大によるサービス残業時間の増大や見通しのもてない賃金、過酷な労働実態が浮き彫りになっており、人材確保・定着が難しい状況です。そうしたことから、日々の組合活動もなかなか困難な職場も出ている面はありますが、だからこそ、今、国会へ私たちの声を届けていくための行動が大切です。

用語かいつ

●「大阪都」構想

2010年、当時の橋下大阪府知事が大阪府と大阪市・堺市を解体し、10、12の特別自治区からなる大阪都を新設するという構想を提唱したことがはじまり。その後、大阪市を解体し特別区に再編する新たな枠組みを設けることを目的として提唱された。しかし、その是非が問われた住民投票で、大阪府・大阪市の「二重行政」の無駄はなく、大阪市の廃止で権限と財政が大阪府に移行することが明らかにの中で、否決された。

「大阪都」構想反対宣伝 J.R.天王寺駅
出口(2015年3月11日)



【2】自治体における取り組み

(1) 大阪府

①大阪府署名の取り組み

「福祉現場の職員不足を解消し、福祉施設の増設を求める請願書」(府署名)は、1万3559筆で、昨年よりは、若干増えましたが、大きく世論を動かす状況にはなっていません。大阪府議会に署名を提出し、議会では、賛成は日本共産党のみで他会派は反対の立場をとり、不採択となりました。

署名行動は、職場や地域の方々へ、私たちの仕事を語り世論づくりをしていく重要な活動です。また、私たちの声を議会へ届けていく大切な取り組みでもあります。一人ひとりの組合員の力を引き出し、大阪地本全体での取り組みにしていけることが大切です。

②大阪府交渉

11月14日に拡大執行委員会を開催し、全体要求や各種別の交渉項目の根拠や福祉諸制度上の課題、職員配置基準や最低基準の問題など交渉にむけた事前学習会を行いました。そして、12月3日に大阪府交渉を開催し、29分会・班より54名の方が参加し、厳しい職場の実態を伝え、改善を各担当課へ迫りました。交渉では、福祉の権限が府から市町村へ委譲される中、大阪府の責任転嫁した姿勢が浮き彫りとなり、府の責任を追求していくためにも、学習と要求の絞り込みが必要です。交渉を成功させ要求を実現するために、事前準備をさらに前倒しし、時間をかけ要求をみんなのものにしていくことも求められます。

(2) 府内自治体への取り組み

支部における取り組みとして、大阪市支部では、橋下・維新の会の地域福祉・住民サービス切り捨てに対し、大阪市支部を中心に市役所前宣伝行動や対市交渉を行いました。また、大阪市における署名運動を行いました。堺支部でも定期的な市役所前宣伝を行い、支部独自の要求書を提出し、要求の実現を迫っています。他の支部でも、「人材確保」・「福祉は権利」を掲げ、自治体への申入れや駅前宣伝等をすすめてきました。

地域性を活かし、より身近な支部として、各分会・班の結集を高め、運動を広げていきましょう。

【3】「大阪都」構想・住民投票の取り組み

「大阪都」構想住民投票の前哨戦として、一斉地方選挙では、反橋下・維新政治を掲げ、福祉版の宣伝ビラを作成し、宣伝行動を行いました。これまでの橋下・維新政治が、地域住民の福祉を切り捨て・暮らし破壊を行ってきた実態や、市民サービスの削減で浮いた1兆5000億円以上を無駄な大型開発につぎこもうとしていることを訴えました。また、地本として各政党に対し、質問状を送り各党の福祉政策を明らかにしました。府議会議員選挙・市町議会議員選挙・市長選挙は、私たちの要求実現の最大のチャンスでもあります。

市長選挙では暮らしと福祉を拡充するため、要求実現できる候補を積極的に応援しました。市長選挙の結果では、吹田市・八尾市・寝屋川市で維新政治を終らせ、住民本位の政治を実現しました。

「大阪都」構想の住民投票の取り組みでは、毎週土・日宣伝や夕方宣伝を行ったり、分会・班では、地域労連の役員を講師に学習会を設定したり、都構想反対DVDを見ながら、運動を広げてきました。

また、大阪市の地域福祉を守る会主催で行われた「『大阪都』構想と地域福祉・まちづくりを考えるつどい」では、自民党大阪市会議員や奈良女子大学教授を講師に招いて開催され、地域の町会役員とともに、大阪地本の組合員も結集しました。

大阪市支部では、一部事務組合の管轄とされる福祉施設訪問を行い、「大阪都」構想への不安の声や運動への励まし・期待の声も出されました。

この連日の宣伝行動や取り組みは、大阪市支部だけではなく、大阪市外からの分会・班の支援や、関西ブロックの支援、投票日には、京都地本の支援もあり、大きな運動を展開することができました。通常の投票とは違い、当日も宣伝行動が可能だったため、投票場に張り付いた分会・班もありました。

結果として、「大阪都」構想反対票が賛成票を上回り否決されました。これまで橋下・維新の会の暴走政治に対して、粘り強くたたかいを積み重ねてきたことが、今回の結果を生み出してきました。これまでにない、一点共同の「オール大阪」の広がりは、これからの教訓にもなるたたかいでした。



用語かいつ

●社会福祉法人の地域 公益活動の義務化

厚労省は、営利事業所や市場原理では対応できない問題について無料・低額な料金による福祉サービスの提供（地域公益活動）を全ての社会福祉法人の責務とする社会福祉法の改正を国会に上程している。しかし、社会福祉法61条で社会福祉にかかる責任と財政援助を他に求めているのではないと規定しており、政府の改正案はこの規定に違反している。



第86回メーデーラカード掲げ、デモ行進するなかま

用語かいつ

●NPT「核兵器不拡散条約」

核保有国が米ロ英仏中以外に増えることを防止する条約。締約国は189カ国（2006年5月現在）。インド、パキスタン、イスラエルなどは未加盟。条約は、非核保有国に核兵器の生産と保有を禁止し、核保有国に軍縮の誠実な追求を義務付けている。5年ごとに再検討会議が開催されている。2010年の条約の再検討会議で確認された核兵器禁止にむけた「行動計画」を核保有国が先送りする中、合意が守られないことに対し、非核保有国の非難が高まっている。

【4】平和を守るとりくみ

（1）平和を守るとりくみ

沖縄新基地建設問題をめぐって争われた知事選挙支援へ大阪地本から8名の代表派遣をしました。また、平和をめぐる情勢や沖縄貧困問題に触れるような学習も企画しました。沖縄知事選勝利は、安倍政権の「戦争する国」づくりの流れに対して、くさびをうつ大きな勝利といえます。

安倍政権が国会に戦争法案を提出するなか、第42回本部委員会で法案に対する方針と闘争募金の呼びかけを行いました。6月13日には、STOP安倍政権集会に大阪地本から8名の代表派遣をし、扇町公園で行われた6.23府民集会では、大阪地本から約100名が参加し、「戦争法案」への反対行動を行ってきました。

平和と憲法を破壊する「戦争法案」をすすめる力はさらに強くなってきていますが、それに対して、各分会でもたたかいの広がりが見られます。私たちの運動をさらに強めていきましょう。

（2）反核・原発のとりくみ

10月5日に行われた原発ゼロの会大阪「3周年記念の集い」や3月8日の「さよなら原発集会」へも福祉保育労の支部・分会から多数参加しています。

4月27日から行われたNPT（核兵器不拡散条約）2015年再検討会議ニューヨーク行動に対し、代表団派遣カンパ、「核兵器禁止アピール」署名にとりくみ、大阪地本より2名派遣しました。現地での署名活動や現地介護労働者の組合との交流をし、平和問題、労働組合活動について大いに交流し深めてきました。



福祉・医療関係団体による戦争法案反対宣言
J日天王寺駅南口（2015年7月13日）

また、原水爆禁止世界大会については、これまで、各分会や地域からの参加で行っていましたが、昨年より大阪地本として代表団をつくり、参加するようにしました。福祉労働者の課題として核兵器問題や平和の問題をとらえ、参加し集まり、深められたことは重要な経験です。

2、要求実現・職場のとりくみ

【1】職場での要求実現のとりくみ

（1）一時金、労働条件改善の取り組み

一時金の要求書を提出した職場は、（ ）分会あります。14年度の人事院勧告は、0.15ヶ月アップの4.1ヶ月となりました。制度上の問題もあり、影響のある職場は、保育所、児童養護、養護老人ホーム、救護施設や福祉団体等となりますが、一時金の引き上げをしていくための根拠がありました。

制度変化に伴い、法人間格差が広がっています。また、制度改悪もあり、引き続き厳しい情勢でもあります。要求をみんなのものにしていくことと、粘り強い交渉を重ねていく必要があります。

（2）処遇改善交付金

保育士等処遇改善臨時特例事業は、全額「国負担」という方式から、「国と自治体」の事業に変更となりました。また、同じ種別間でも自治体間流用ができる自治体、できない自治体があり、かなり複雑な状況が生まれています。

一方で、複合法人で、対象外職場へも支給を勝ちとっている分会で、昨年度月々7167円だった支給額に対して、さらに保育職場で2669円、保育以外職場4916円の上乗せを実現しています。

しかし、対象者に限定している法人、全職員を対象にしている法人など様々な状況が出てきています。これらの状況を分析しつつ、大阪地本として一定の考え方を検討していく必要があります。

【2】15春闘のとりくみ

（1）法人にむけてのとりくみ

2015年春闘大阪地本統一要求書は、2月8日の臨時大会で決定しました。分会・職場のとりくみとし

て春闘期に地本統一要求書は、33分会（組織人数で72.4%、昨年は25分会）、独自要求書は、34分会・班が提出しています。各職場の労働条件も厳しくなり、声をあげていかないと改善できないという状況下で広がりを見せた結果でもあります。

しかし、昨年より要求書提出は増えていますが、提出できていない分会も少なからずあり、なぜ、「統一要求」をしていくのか、「団体交渉」等の持ち方についても学習していく必要もあります。

要求書を提出し、粘り強く交渉を重ねた結果、非正規職員時給30円アップ・育児時間の有給保障を勝ち取った分会、昨年引き上がった人事院勧告差額分の0.15ヶ月の獲得をした分会、今まで、超過勤務手当が支給されていない職場で、残業問題の改善、支給されるように是正させた分会などの数々の成果を勝ち取っています。

一方で、この春闘期に逆提案をされるケースも多くあります。給与表の見直しや一時金の削減を提案された分会、産前産後休暇の無給化など提案された分会などもあります。不利益変更の提案に対して、「合意できない」と毅然とたたかい踏ん張っている分会もたくさんあります。

逆提案（不利益変更）に対して、①労働組合や個々の労働者との合意が必要、②協議の場を時間をかけて行ったのか、③財政悪化がどの程度のものなのか、そして、経営者の説明責任を果たしているのか、④財政再建計画を明確にしているのか、⑤労働者の不利益変更の前に役員報酬の削減や財政削減措置をきちんと行って「不利益変更を避ける努力」がなされているのか、など経営責任を明確にしながら、きちんと分析し、毅然と対応していく必要があります。

組合員の思いを重ね合わせ、要求をじっくりと練ってとりくむことで、要求の前進や逆提案を跳ね返す力が生まれてきます。「働き続けられる職場」の基礎づくりは分会・班での要求づくりから始まりま。職場討議の活性化をめざしていきましょう。

（2）地域でのとりくみ

3月12日に行われた15春闘3万人大阪総行動で、福祉保育労は、各分会・班23職場で400人を超える組合員がワッペン行動を行い、休憩時間などを利用

して「憲法を守り生かす福祉職場宣言」決議・読み合わせ等を行いました。

さらに、大阪労連各地区協議会や地域労連に結集し、地域宣伝や集会・デモ行進などに参加し、福祉労働者の人材確保・処遇改善を訴えました。

（3）統一説明会、経営協との懇談、近畿厚生局に対して

2月16日、各経営者に対して15春闘要求説明会を開催しました。地本・分会役員より15人、経営者9人の参加で、組合からは、春闘要求の内容説明や中央本部でとった春闘アンケート（大阪版抜粋）の説明を行い、各法人での課題についてもやりとりしました。労使ともに課題となっているものとして、深刻な人材確保問題、社会福祉法人の地域公益活動の義務化の問題など、意見交換を行いました。地域公益活動の動きについては、まだまだ、広く伝わっていない現状もあり、どう広げていくのが課題です。

3月11日には、大阪府経営協との懇談も行いました。組合からは6名、経営協からは8名の参加でした。深刻な人材確保問題をはじめ、さらに人材確保を困難にさせる介護報酬の引き下げ、障害分野での退職手当共済制度公費助成の廃止、保育新制度移行問題、地域公益事業の義務化問題等、意見交換をしました。

また、近畿厚生局に対しては、福祉保育労関西ブロック協議会へ結集し、制度改善・賃金改善、人材確保問題についての交渉を行いました。

【3】一致する課題での共同のとりくみ

福祉人材問題検討会主催の12月3日に行った「社会福祉法人制度の見直しの動向」等についての学習会へ分会・班からも参加しています。

高齢分野では、「介護ウェーブ実行委員会」に結集し、介護保険制度の改善、介護職員の処遇改善を求めてなんばでの宣伝に参加しています。また、障害分野では、「障害者・家族・関係者の要求実行委員会」へ結集し、府に対して障害者（児）の要求実現や職員の処遇改善を求めています。また、保育分野では、「みんなで保育・子育てを考える集会」に実行委員として、多くの組合員が参加し集会成功に貢献しました。

「ひと」。労働者を「宝」と捉えたとりくみを！（大阪府社会福祉協議会分会 青木淳）私は人を殺したくない、殺されたくない。戦争法案反対（大阪府視覚障害者福祉協会分会 樺玲子）戦争反対、憲法を守ろう！給料を上げろ！（遠里小野保育園分会 大海良司）福祉分野にプロボーザルはなじまない。（大阪市身体障害者団体協議会分会 和田きよみ）「早期正職員化を！」・「給料上げろ！」・「安倍やめろ」（大阪市視覚障害者福祉協会分会 河内谷収）戦争法案、絶対反対！！みんなで平和を守りましょう。（城東福祉会分会今福保育園班 十河小百合）社会的に弱者の立場を守る国であってほしいです（大阪聴力障害者協会分会 斉藤渡）働きやすい世の中へ、平和な世の中へ（大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の

園班 杉谷紀夫）子どもたちの輝く未来のために、みんなでがんばろう！（こぐま保育園分会 中洲系織）子どもの命、未来をだれが守るのですか？改憲ゆるせない（どんぐり保育園分会 和田昌美）高齢者の生活を守るため職員の生活を守って下さい！（大阪福祉事業財団分会城東老人ホーム班 小原摩紀）職場に権利を！福祉に未来を！子どもたちに平和を！（大阪発達総合療育センター分会 小出裕美）健康で、安心して働ける職場づくりをめざして！（大阪福祉事業財団分会すみれ愛育館班 高田朋彦）子どもたちの未来を大切にし平和を守っていきましょう（あゆみ保育園分会 南中智行）キャリアパスの廃止を！！（つむぎ福祉会分会 鈴木新悟）若い人も、結婚している女性も気持ち良く働ける職場を！（海



パワーアップ合宿分科会のようす
(2015年5月23日)

用語かいせつ

●労働学校

労働者の自覚や知識の向上のために、労働組合などが設立した学校。日本では大正9年（1920）に設立されたのが最初。大阪では関西勤労者教育協会が「労働学校」を開講し、経済や哲学講座など各種の社会科学の教育・学習をすすめている。

の仲間と交流する中で、明日への元気につながるとりくみでした。

（2）支部のとりくみ

この数年、大阪地本で行っている新春旗びらきでの「支部対抗出し物」や福保労フェスタでの「出店」等のとりくみが根付いてきたこともあり、支部が中心となって参加の組織を広げてきています。

また、支部独自での新入組合歓迎会や交流会、学習会の設定、系統的な学習の場として、関西勤労者教育協会が開催する労働学校へ、分会・支部から受講料補助を出しながら、大阪地本からもたくさん参加しています。

支部は、各分会のとりくみを日常的に支え、地本の方針などを具体化していくことが求められ、活動の要となります。しかし、一方で、今年度は、支部代表者会議の定例化ができず、きちんと地本の方針を伝え切れていない現状もあり、改善が必要です。

（3）種別・専門部のとりくみ

①種別のとりくみ

各種別協議会では毎月の定例会で、学習と現場交流を位置づけたとりくみをしています。また、国や府に対しての要求の整理・交渉の中心を担っています。

保育協では、中央本部役員を講師に保育新制度についての学習会を行い、保育の公的責任を訴える「ありのまま」宣伝を行っています。児童養護部会では、2015年6月に大阪府の担当課との意見交換を行っています。

今後の課題として、職場の労働条件が劣悪になる中、各種別への結集をどう高めていくのか、将来の活動の中心を担う役員の育成が必要です。

②専門部のとりくみ

非正規部会では、昨年に集約した「非正規アンケート」を元に、中央本部機関紙への掲載、関西ブロックや大阪労連等に対して問題提起や発信を行ってきました。また、「非正規で働くなかまの全国交流会」（全労連主催）が大阪で開かれたため、全国の福祉保育労の仲間たちの交流会の設定やつながりを作りました。

青年部では、交流を目的としたクリスマスパーテ

ィーや新しい組合員を迎え入れるために新入組合歓迎会を行いました。

健康対策部会では、定期的な会議をしながら、中央本部の健康実態アンケートにとりくんだり、学習会を開催してきました。

給食調理部会では、福祉職場での献立を持ち寄りながらの交流や調理実習なども行っています。また、行政とのやりとりをとおして自治体独自の保育所のアレルギー対応等栄養士加算を勝ち取っています。専門部活動は、学びや交流をしながら組織強化をしていく大切なとりくみです。さらなる結集を作っていく必要があります。

（4）共済のとりくみ

福保労共済は、今年度より新制度へ移行しています。大阪地本では、昨年度から、移行に向け数度に分けて共済学習会を行い、分会・班で直接説明会を行った職場もありました。

また、『ともしび』にて「あったか共済だより」を連載し、組合員へ共済の仕組みや意義を伝えるとりくみをすすめてきました。

しかし、まだまだ、共済の重要性が伝わりきった状況には至っていません。共済制度は、組合員同士の助け合いで成り立っています。営利目的では行っておらず、低い掛け金で組合員の生活を守ることができるとりくみです。そして、組合加入をすすめる大きな力に繋がります。引き続き、拡大・定着の強化が必要です。

4、職場の民主化、労働者の権利を守るとりくみ

【1】中津学園・安東解雇争議のとりくみ

中津学園安東育子さんは、不当解雇撤回を求めた裁判中に、入所者の口座から150万円を横領したとして逮捕・拘留されるといった警察権力が介入する事件となっています。そして、大阪地裁では、直接的な証拠が何もない中で、検察側の主張を裁判官が鵜呑みにして不当な有罪判決を言い渡しました。

これまで、裁判傍聴の組織をし、刑事裁判署名や要請ハガキ（裁判官宛）、裁判支援の要請や生活支援のための物品販売、守る会への加入を進めてきま

用語かいせつ

●福祉人材問題検討会

この検討会は、総合社会福祉研究所、社会福祉施設経営者同友会、大阪保育運動連絡会、大阪障害者セクター、障害者（児）を守る全大阪連絡協議会、きょうさん大阪支部、おおさかヘルパー労組連絡会、大阪医療労働組合連合会、（略）福祉保育労働組合大阪地本で構成している。福祉人材問題や福祉制度改善などをテーマに、共同して学習交流集会や運動をすすめている。



福保労フェスタに参加した新入組合員のみなさん（2015年6月27日）

3000人の大阪地本を作っていくために、方針がみんなのものになるような活動とあらたな拡大計画の具体化が求められています。

【2】組織強化

（1）学習活動

①パワーアップ合宿

労働組合の力を高めていく、そして、次代の組合幹部を育成していくためのとりくみとして、パワーアップ合宿を2年ぶりに行いました。今回の特徴として、職場状況により宿泊参加が難しくなってきた中、2日間通しての分科会ではなく、細分化し参加しやすい状況を作りました。合宿には、地本役員、支部・分会役員を中心にのべ65名（32分会・班）の参加となり、普段なかなかゆっくりと話できない中、交流会を設定し、職場の悩みや思いを出し合いました。

労働法制の原則を学び、私たちの権利を学びつつ、模擬団交や財政分析など実践的なとりくみを行いました。

②社会福祉研究交流集会

福祉保育労中央本部主催の社会福祉研究交流集会が京都にて開催され、大阪地本からは、のべ27名参加しました。基調報告の後、離職せざるを得なくなった男性介護者からの「介護が足りない」、保育事故当事者の保護者からの「子どもの命が危ない」、児童養護施設組合員からの「制度のはざまで居場所がない」、福祉経営者から「福祉が福祉でなくなってしまう」の特別報告を受け、記念講演では、報道キャスターの町亞聖さんによる家族介護の経験談などお話をいただきました。2日間通して、全国

の子分会 北村賢貴）保育現場に見合った保育環境の保障を望みます（北田辺保育園分会 松下加奈）子ども・保護者・職員が過ごしやすい情勢を！！（西淀川福祉会分会よっこ保育園班 小林直子）



ひとこと
要
北摂支部

平和が一番！＆生きいきと働き続けられる社会の実現を（大阪福祉事業財団分会 高槻温心寮班 三藤聡）子どもたちのことを第一に考

えた保育を！！（くぬぎ会分会吹田どんぐり保育園班 中村綾乃）労働に見合った給料がほしい。これ以上下がるのは嫌！！（こばと会分会さくらんぼ保育園班 山崎美希）みんなが働きやすい職場・社会になってほしい（穂積福祉会分会ほづみ保育園班 矢頭美砂子）戦争反対！！子どもからお年寄りの命が守られる社会に！！（こばと会分会さくら保育園班 羽谷直子）みんなで話し合い、意見が通りやすい社会になってほしい（穂積福祉会分会なかよしわんぱく保育園班 大浦真帆）子どもたちが笑顔で元氣いっぱい遊ぶ平和な社会を！！（こばと会分会こばと保育園班 山本勝也）職員募集をしても応募がきません。待遇の改善を（大阪福祉事業財団分会三島の郷班 岡村淳史）平和あつての福祉の充実！！今こそ団結

用語かいせつ

●国内総生産（GDP）

国内総生産とは「一定期間の間に国内で生み出されたモノやサービスの付加価値の合計金額」のこと。付加価値とは「国内の誰かが稼いだ収入（所得）」と同じ。国内総生産（GDP）を見れば、日本国内の人々の収入の合計がいくらなのか、人々の収入の合計が減っているのか、それとも増えているのかわかる。



安東育子を守る会総会（2015年7月17日）左から2人目が安東さん

用語かいせつ

●日米軍事同盟

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」（「日米安全保障条約」）の規定のもとに日米双方が日本および極東の平和と安定のために軍事協力を行う体制。「日米安全保障条約」は1951年にサンフランシスコ平和条約締結時に日米間で締約され、1960年に新条約が締結され、発効した。今年4月、18年ぶりに改訂された日米防衛協力の指針（ガイドライン）では「日本及び極東」の地理的制限を外し、世界で日米が軍事協力をを行うことを宣言。

したが、高裁で刑事裁判での無罪を勝ち取るためには、一層の強化が求められています。

【2】日本ヘレンケラー財団争議のとりくみ

昨年、一方的な労働条件の切り下げや不当配転等、非民主的な運営の改善をめざした日本ヘレンケラー財団分会ですが、その後も組合の弱体化をねらった不当な異動・配転や、組合員への懲戒など繰り返しており、「おかしいことはおかしい」と普通に声をあげることができない職場状況です。また、給与規則どおりに賃金を支払わないといった不当な雇用契約もあり、未払い賃金等を求める裁判を行っています。福祉労働者の人権が守られず、利用者や家族の人権を守ることはできません。大阪地本をあげて、たくさんの傍聴者を組織しながら支援の強化をし、早期解決・職場の民主化を実現していく必要があります。

【3】職場の民主化・法令順守のとりくみ

中央本部が中心となって行った法令遵守度チェックのとりくみでは、福祉労働者の長時間労働や法令違反の状況が浮き彫りになってきています。一方で、経営者もその状況に対して改善の手立てを取らないといった悪質な実態もあります。法人運営が労働者の自己犠牲によって成り立っているという状況は、福祉の人材確保の困難性へさらに拍車をかけることとなります。

みんなが働き続けられるためには、「人間らしい労働」となっているかが重要です。長時間労働の是正を求め、タイムカードの導入を模索している分会や、職場内におけるパワーハラスメントに対して防止委員会を立ち上げた分会も出てきています。

業界の「ブラック化」が進んでいますが、利用者が主人公の事業運営をしていくためには、長く働き続けられ利用者や地域、家族等に信頼される職場づくりをしていく必要があります。そのためには、労働法制を学びながら法令遵守に対しては毅然と対応し、職場の民主化を勝ち取っていくことが重要です。

第2章 私たちをとりまく情勢

はじめに

戦後70年の節目の年に、安倍政権は憲法を破壊し、日米軍事同盟を強化しアメリカと共に武力行使する道に舵をきりました。そしてその一方で、社会福祉法を改正し、社会保障・社会福祉における国の責任を根底から投げ捨て、社会福祉事業を国民相互の助けあいの救貧事業に変質させる改悪をすすめています。安倍政権が推しすすめる憲法破壊の暴走政治の背景には、国民を犠牲にしてでも利潤を追求する財界の強い要請があります。しかし、こうした歴史を逆戻りする反憲法的、軍事的策動にたいし、広範な国民の反発が広がっています。とりわけ、保守層や若者たちが声をあげていることが特徴です。

今日、戦後最大の政治的矛盾が高まるなか、憲法を生かした平和国家として引きつづき歩んでいくのか、憲法を壊しアメリカと共に武力を背景にした軍事大国化をめざすのか、大きな分かれ道に私たちは立っています。

1、私たちをめぐる情勢

（1）くらしをめぐる情勢

①広がる格差と貧困

介護の疲労から介護者が配偶者や親の命を奪う痛ましい事件があとを絶ちません。埼玉のベビーシッター宅での幼児死亡事故や川崎市の簡易宿泊所火事の死傷事故など、貧困の広がりや福祉が足りないことが要因で命が危険にさらされています。厚労省が発表している日本の貧困率は、年々増加の一途をたどっており、最近の発表では16%の世帯が、貧困層に分類されています。とりわけ、24歳以下の男女の貧困率はこの20年間で約10%増加しています。その要因は不況による就職難、非正規雇用の拡大などがあげられます。さらに政府の生活保護受給の抑制策

や保護費の引き下げが拍車をかけています。

②アベノミクスが国民の暮らしを破壊している

内閣府の発表によると2014年の国内総生産（GDP）で、年間をとおした実質GDP成長率は0.0%となり、経済成長がとまりました。消費税増税が庶民の所得を奪いつづけています。また、日銀の金融緩和によって物価上昇をもたらし、原材料費の高騰を転嫁できない中小企業の営業を直撃し、庶民の生活を圧迫しています。GDP成長率の内訳をみると、個人消費が全体を押下げています。消費の落ちこみの背景には賃金の上昇が物価に追いつかない実態があります。2014年の実質賃金指数は前年比2.5%減で、3年連続の減少。この結果、2014年の実質雇用者の給与は、前年比で1%減、金額にして約2兆6000億円もの減少になっています。

（2）社会保障・社会福祉をめぐる

①社会保障、社会福祉の相次ぐ改悪が

増税につづき社会保障の改悪が引きつづき推しすすめられています。安倍政権は国保料や後期高齢者医療保険料の引き上げ、入院給食費の患者負担引き上げ等を内容とする医療保険制度の改悪を強行しました。また、福祉分野では、自立支援費、介護報酬の引き下げを強行しました。その結果、介護現場では、昇給や一時金の削減が提案されるなど労働条件がさらに悪化しています。障害者をめぐる状況も引きつづき厳しい状況におかれています。生活する場が確保できず、短期で事業所を転々とせざるをえない障害者の問題も深刻です。一方、子育て支援新制度が4月からスタートし、私たちの運動で認可保育園での自治体の保育の実施責任を引きつづき守らせることができました。しかし、ここ大阪でも将来の経営不安から「認定子ども園」への移行が広がり、実質的に自治体の保育の実施責任の後退が懸念されます。

②社会福祉法人制度改革をめぐる

政府は、一部の社会福祉法人の貯めこみや施設運営の“私物化”を最大限利用して介護報酬等社会福祉事業の運営費の抑制をおこないました。あわせて社会福祉法人にたいし「地域公益事業」の義務化を柱とする社会福祉法人制度の見直しを打ちだしました。そもそも社会福祉事業は国の責任で実施し、その責任と財政負担を他に求めてはならないと社会福祉法



15春闘3万人大阪総行動の福祉拡充・処遇改善を求めるワッペンをつけてアビールする組合員（2015年3月12日）

し憲法をまもろう（さつき福祉会分会 鈴木慎一郎）誰もが前向きに元気に働ける職場のために賃金 UP!!（わかくさ分会 岡庭信平）戦争法案、白紙撤回へ。廃案を望みます。（穂積福祉会分会水尾保育園班 片山尚子）憲法や権利が尊重され守られる社会の実現を（豊中きらら福祉会分会 大西明子）一人ひとりの人権を守るためにも福祉を切り捨てないで!!（くぬぎ会分会佐井寺たんぽぽ保育園班 山口絵里）安心できる職場環境の獲得をめざして行動する（大阪府衛生会分会 藤本隆弘）自分たち、仲間たち、将来のために憲法を守っていこう!!（とんぼ分会 辻村由紀）子どもたちに明るい未来がくるようとりくもう！（大阪水上隣保館乳児院分会 鈴木馨）子どもたちの未来を守るため、平和憲法改悪は絶対反

対!!（くぬぎ会分会双葉保育園班 上野洋子）賃金の50%アップをめざします（あおば福祉会分会おひさま保育園班 千田篤）職員募集しても応募が来ない。賃金 UP！処遇改善で人材確保を!!（こばと会分会いのこの里班 河本康昭）処遇改善とベースアップ要求する。何とかしてください（大阪福祉事業財団分会槻ノ木荘班 三野孝通）みんなが平和で過ごせる世の中に！（あおば福祉会分会おひさま岡岡保育園班 鈴木梨々恵）職員増で健康に働き続けられる職場環境をつくろう（ヒューマン福祉会分会 浅井千廣）



STOP 安倍政権6・13東京集会に参加した大阪のなかま

用語かいせつ

●残業代ゼロ法案

2015年4月に閣議決定された労働基準法の改正法案。この法案は年収1075万円以上の高度な知識を使う専門職について、残業代の支払い対象から除くこととなっている。法案では一定の条件（年間104日以上の休日の確保等）を満たせば残業代を支払わずに長時間労働者を働かすことができるようになる。政府・与党は改正法案の審議入りの見通しが立たないことから、秋の臨時国会での成立をめざしている。

用語かいせつ

●労働組合のナショナルセンター

労働組合のナショナルセンターとは、労働組合の中央団体のこと。労働者が要求を実現するためには、国や資本に向けた取り組みを発展させるために一国の労働者が一つの中央団体に結集してたたかうことが必要です。しかし、現在日本には主な中央団体として全国労働組合総連合（全労連）、日本労働組合総連合会（連合）と全国労働組合連絡協議会（全労協）の3つに別れています。

用語かいせつ

●骨太方針

政府の財政諮問会議が、財政運営の方向性を示すために作成する基本方針。骨太の方針とは、2001年から2009年にかけて、政府の経済諮問会議が発表した経済財政に関する基本方針の通称に用いられた表現。安倍政権でも用いられている表現。

電力川内原発1、2号機、関西電力高浜原発3、4号機、さらに四国電力伊方原発3号機について、実質、原発再稼働のゴーサインとなる「審査書案」を了承しました。こうした動きにたいし地元では「新たな安全基準」への懸念と原発事故への不安が高まっています。福島第1原発の事故原因の究明もできておらず、事故の収束のめどもたたないなか、原発再稼働は許されません。

また原発事故被害者への救済も賠償もすすんでいません。こうしたなか、政府は福島の避難指示をできるだけ早い時期に解除することを示唆しています。被災地の復興・福島原発事故の収束の目途もたたないなか、住民の健康と暮らしを脅かす避難区域指定解除を急ぐことは許されません。

（4）経済主権を蹂躪するTPP

TPP締結にむけて参加12ヶ国閣僚会議がはじまりました。安倍政権は、コメをはじめ重要5品目などの聖域が確保できない場合は交渉辞退も辞さないとする国会決議を反故にし、日本の農業や医療制度を破壊するTPP（環太平洋連携協定）の締結にむけて前のめりになっています。そもそもTPP（環太平洋連携協定）は多国籍企業の利益確保のために関係各国の関税等の貿易障壁の完全撤廃を目的にしたものであり、農産物の輸入拡大・公的医療制度の解体、食の規制緩和など国民の暮らしと健康を脅かし、経済主権の侵害するきわめて危険な内容です。国民の暮らしを壊し、多国籍企業の儲けを保障するTPP交渉から撤退すべきです。

3、大阪府・大阪市をめぐる情勢

（1）「大阪都」構想をめぐる

大阪市会、大阪府議会が「大阪都」構想（協定書案）を否決したにもかかわらず、公明党が態度を一変し、5月17日投票で「大阪都」構想（大阪市を廃止し5つの特別区に再編する案）の住民投票が行われました。住民投票では、大阪市の権限と財源が奪われ、住民の自治と暮らしが破壊される「都」構想の問題が明らかになるなか、反対の一致点で保守、革新を問わず広範な共同が広がりました。5億円を超える政党助成金を投入したといわれるように、橋

拡大しています。

「戦争する国」づくりのための民主主義への攻撃、戦争政策を跳ねかえす共同したとりくみの強化が重要です。

（2）働く者の権利を壊す労働法制の改悪

「原則1年最長3年」の期間制限を撤廃し、「臨時的一時的」「常用雇用代替」の禁止などを原則にした労働者派遣制度の根幹を破壊する改悪案が自民、公明などの賛成で衆議院で强行採択され、参議院での審議がはじまりました。今後、企業が派遣制度改悪をテコに、いつでも使い捨てできるよう正社員を派遣社員に置きかえようとするのは明らかです。さらに政府・財界は事実上労働時間の規制をはずす「残業代ゼロ法案」など、労働者の権利を奪い、生活を脅かすいっそうの労働法制の改悪を準備しています。労働法制改悪をめぐるは組織の違いをこえて労組のナショナルセンターの共同行動が実現するなど廃案にむけての共同が広がっています。労働者の生活と権利を破壊する労働法制の改悪を阻止するために、大きく運動を広げることが重要です。

（3）沖縄、原発をめぐる

①沖縄基地問題

名護市長選挙、知事選挙、衆議院沖縄小選挙区選挙で辺野古新基地建設反対をかかげた候補が勝利し、「新基地建設ノー」の県民の強い意志が示されました。しかし、安倍政権は県民の声に背をむけて、新基地建設にむけた調査を推しすすめ辺野古の自然を破壊しています。一方、普天間基地にはオスプレイが配備され、周辺住民は平穏なくらしを奪われ、危険な日々をおくっています。さらに安倍政権は「戦争法案」を先取りした沖縄諸島への自衛隊の配備をすすめ、周辺地域の緊張を高めています。あらためて憲法9条をいかした、平和外交による解決が求められています。

②原発問題

昨年につづいて今年4月、福井地裁が関西電力高浜原発3、4号機の再稼働差し止めを認める仮処分を決定し、あらためて再稼働をめぐる司法がストップをかけました。しかし、原子力規制委員会は「新たな安全基準」に基づき審査をおこない、九州

められています。

2、平和・民主主義をめぐる情勢

（1）「戦争する国」づくりをめぐる

①「戦争法案」をめぐる

安倍政権は、「集団的自衛権」容認の解釈改憲にもとづいて「戦争法案」（安全保障法制関連法案）を国会に提出しました。政府は法案を提出する前にアメリカ政府との間で日米防衛指針（ガイドライン）を18年ぶりに改定し、世界にむかって世界の秩序維持に責任をはたすと宣言しました。新ガイドラインは日米安保条約の枠組みを踏みこえ、世界のあらゆるところで日米が一体化して軍事行動を展開することを取り決めました。「戦争法案」是新ガイドラインを法制化したものであり、憲法が禁じている海外での武力行使容認そのものです。

特別委員会の審議を通じて法案の違憲性が浮きぼりになっています。憲法の解釈を担ってきた歴代の内閣法制局長官や元最高裁判事の方が法案の違憲性を主張するなど、各界・各層から憲法違反の法案の廃案を求める声と憲法を壊す安倍政権の退陣を求める声が急速に高まっています。こうした国民の高まる反対の声を無視して安倍政権は衆議院で强行採択し、数の力で成立させました。憲法を破壊し、国民に敵対する安倍政権の本性がいよいよ明らかになっています。引き続き国民との共同を広げ、「戦争法案」廃止、安倍政権の退陣を迫るとりくみが重要です。

②軍事大国化にむかって

安倍内閣は、すでに軍事大国化にむけて動きだしています。海外での日米共同作戦の一体的な遂行のために、オスプレイや水陸両用戦闘車両の購入など海外派兵にむけた軍備の整備と訓練をすすめています。さらに、中国の動きをけん制するために、昨年那覇基地に早期警戒機の部隊を三沢から移し、F15の戦闘機部隊も福岡から新たに20機移し、40機体制に増強する方針です。一方、道德教育の「教科化」や国立大学での「国旗掲揚」「国歌斉唱」の強要がおこなわれるなど、戦争遂行の人づくりが国家の手ですめられています。また、自民党若手議員の勉強会における「報道の自由」を否定する言動にみられるように、政府批判や報道機関への政府の介入が



第86回メーデーに「福祉は権利」の横断幕を掲げデモ行進するなかま

ひとこと 要求 北河内支部

労働条件の改善 !! 保育制度の拡充を求める（むくの会分会 山口耕平） 人材確保・賃金アップ（まりも会分会なでしこ保育園 上田曜代）

正規・非正規に関わらず働き続けられる職場をつくろう（大阪福祉事業財団分会南海香里のさと班 野間亮史）今の給与のままでは今後の人材確保が難しくなります（まりも会分会わかたけ班 松浦朱美）福祉はボランティアではありません。労働に見合う賃金を!!（たんぼぼ福祉会分会つくし保育園 吉田恵）安定した人材確保！現場の職員の負担は大きすぎる!!（たんぼぼ福祉会分会津の辺保育園 古賀華子）新人ですので、これからたくさん勉強して頑張ります！（聖森会分会 井本希望）若い人も長く続けられるような働きやすい職場を!!（たんぼぼ福祉会分会枚方たんぼぼ保育園 津田奈緒子）

ひとこと 要求 堺支部

幸せに過ごせる職場を（コスモス分会いづみ保育園 寺内直子）福祉職場に明るい未来を（ひまわり保育園分会 青戸祐美子）はたらきやすい

基本給のアップと有休の健全な取得をめざしたい（コスモス分会とうぶ障害者作業所班 松永耕治）ボーナスは公務員並みにほしい!! 安定した生活を！（コスモス分会ふれあいの里かたくら班 高藤浩文）いつまでも気持ち良く働いていける情勢になってほしい（ちぐさの森分会みんなの保育園 柴戸浩太）憲法9条を守れ!! 戦争法案反対!!（コスモス分会えると班 津田真一）平和な世の中で生きいきと働き続けられる社会に！（コスモス分会せんぼく障害者作業所班 吉田有花）正規職員の数を増やしてください。（コスモス分会ほくぶ障害者作業所班 岩間佳美）9条を守りましょう!! すべての人が



沖縄プロジェクトで県知事選や座り込み支援に参加した大阪のなかま

用語かいせつ
TPP【環太平洋戦略的経済連携協定】
 環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定（EPA）。参加した国家間の関税等をなくし、多国籍企業等の利益確保を目的に貿易を自由に行えるようにすること。関税をなくすることにより国内の産業が衰退したり、企業間の競争の妨げとして規制が緩和され、例えば食の安全が損なう事態を招いたりすることが懸念される。

NPT移住禁止条約再検討会議に参加した福祉保育労のなかまとSEIU労組の方たち



下・維新の会はテレビコマーシャルなど、金に糸目をつけない金権運動を展開し、安倍首相にも支援を訴え、「都」構想の実現をめざしましたが、広範な市民の良識の前に敗れました。橋下・維新の会がもち込んだ対立と強権による暮らし破壊の手法を「オール大阪」の共同ではね返したことは歴史的な勝利であり、改憲をめざし橋下・維新の会を支援した安倍政権に大きな打撃をあたえる重要な成果です。

（２）維新政治の下、住民福祉と地方自治を住民の手に

大阪では、大阪市をはじめ維新系の市長によって暮らしと福祉が破壊されました。大阪市では独自の保育士加配廃止や高齢者の食事サービスの補助金の削減等すめられました。また、府内の都市では公立保育園の民営化や障害者施策の廃止など、自治体独自の施策がことごとく縮小・廃止されました。こうした中たたかわれた統一地方選挙では、３つの市長選挙で反維新の候補が維新系候補を敗って当選しました。これら市長選挙の特徴は、住民サービスを守る市政を取りもどそうと保守、革新の枠をこえた共同が実現し、広範な市民の支持を獲得したことがあげられます。議会選挙では「維新の会」が大阪府議会、大阪市会、堺市議会で引きつづき最大会派であり、市町村議会でも一定の影響力を維持している状況もあるなかで、市長選挙を通じた共同が広がったことは大きな財産です。

大阪府・大阪市は、引きつづき府・市一体で府市統合、「二重行政」解消の名のもとに住民サービスの切り捨て、無駄な開発事業を推しすすめようとしています。さらに「維新政治ノー」の取りくみの強化、11月22日投票の大阪府知事選挙・大阪市長選挙で維新候補を打ち破ることが重要です。

第3章 2015年度のとりくみ方針

１、運動の重点課題

【１】職場の民主化・労働条件改善のとりくみ

福祉職場は、低賃金と厳しい労働実態により深刻な人材不足が続いています。福祉労働へのやりがいだけではどうしようもないところまできています。賃金では全産業労働者と比べ平均９～10万円下回り、労働環境では2000年の介護保険導入以降、15年間で労働基準法違反・労働災害発生件数が急増しています。また、15春闘アンケートや法令遵守度チェックの結果でも、「未払い残業がある」「休憩も生休もとれない」「賃金が安く働き続けられない」「宿直が夜勤になっている」など労働者の権利が脅かされ、法令違反が広がっています。法令違反の実態が放置されては、経営者が管理責任を果たしていると言えます。また、労働者の権利、生活や健康も守れずして、福祉人材の確保や定着も改善できません。福祉労働者が過重・過密労働で心身共に疲れ果てていれば、福祉労働の専門性の発揮すら危ぶまれます。

賃金の引き上げを求めるたたかいと、憲法をいかし福祉職場から法令違反を一掃するたたかいが重要です。また、女性が多く働く職場である以上、労働基準法にある最低限の保障だけにとどまらない母性保護の強化が求められます。

誰もが働き続けられる賃金・労働条件の実現をめざし、賃金水準や労働実態を明らかにします。また、抜本的な福祉人材確保対策を国・府・自治体に求める運動をすすめます。

【２】暮らし・福祉を守るとりくみ

福祉施設の不足による待機者（児）の問題や利用者負担の増大により利用を抑制せざるをえない実態がうまれるなど、府民生活は改善どころか悪化

しています。また、募集しても応募がなく退職者も後を絶たないなど、深刻な福祉人材不足問題も続いています。そうした状況のもと、職員の欠員が続き過密労働となり、日常的な保育や介護、支援に悪影響を及ぼす実態もうまれています。国の子育て支援員や保育ママなど福祉労働の専門性を否定する安上がりで安易な福祉人材対策では、国民の権利も福祉要求にも応えることはできません。憲法にもとづく国民の生存権や発達権を保障する福祉労働のあり方や社会福祉の役割を学び、国民世論にも訴えかけ、公的福祉をとりもどす運動をすすめます。

また、府民福祉向上の要求をかがげ、大阪府・府内自治体への運動を積極的に行います。また、11月22日に行なわれる大阪府知事選・大阪市長選ダブル選挙での勝利にむけた運動をすすめ、府内市町村にも福祉拡充を求める運動をすすめます。

【３】平和と民主主義を守るとりくみ

憲法９条を破壊し、「戦争する国」づくりがおしすすめられています。東アジアの緊張が高まり戦争の危険が拡大しています。あらゆる戦争政策に反対するとりくみをすすめます。軍事費を増大させ、一方で社会保障予算を実質削減し、暮らし・福祉破壊が進められています。国民生活を脅かす安倍暴走政治の退陣を求め、「戦争する国」づくり阻止の運動を職場・地域ですすめます。

【４】組織強化・拡大のとりくみ

労働組合の力の源は、数と団結力です。たたかう労働組合をつくり、職場内過半数の労働者が組合員になれば、賃金・労働条件の不利益変更も労働組合



大阪府役所前宣伝（2014年9月4日）

との合意なしには簡単にできません。また、全国の福祉労働者の１割が組合員になれば、社会的影響力は飛躍的に高まり、国が私たちの要求に応えざるをえない状況をつくりだすこともできます。大阪でも同様で、職場や地域の福祉労働者を多数組合に迎えるならば、大阪府独自の福祉人材確保対策の実現など、福祉拡充にむけた弾みにもなります。

福祉職場における厳しい労働実態と多忙さのなかで、仕事を一人で抱え込み、悩みや不安を打ち明けられず孤立する労働者もうまれています。また、組合活動においても、日々の仕事に追われ、日常的な活動が難しく組合活動の役割や意義を見失いがちです。改めて組合の役割や労働者の権利を学び、それらを確信にし、職場や組合活動での困難をみんなで力をあわせ改善していくことが重要です。

青年層や30・40代の組合員がつどい、学習し交流を深める場をつくり、将来の福祉保育労を担う幹部の育成をすすめます。また、すべての職場で過半数以上の組合を実現し、3000人の大阪地本の足がかりとします。

２、具体的なとりくみ方針

【１】福祉職場の民主化・労働条件改善のとりくみ （１）法令違反の一掃と生活できる賃金・労働条件の確立にむけたとりくみ

①賃金・労働条件の改善で働き続けられる職場の実現をめざします。

②不利益変更に対しては、労働者の生活・労働実態を明らかにし、安易な賃金・労働条件の改悪は許さない職場闘争に全力をあげます。また、地本や支部が援助に入るなど職場闘争を強化します。

③残業の解消を求めます。また、未払い残業をなくし超過勤務手当の支払いを求めます。

④経営責任を明らかにし、労働時間の管理徹底を使用者に求めます。

⑤法令遵守度チェックをすべての分会・班でとりくみ、職場点検活動を定着させていきます。

⑥16春闘アンケートをすべての分会・班でとりくみ、地本組合員数の過半数を集約します。また、アンケートをもとに賃金・労働条件の改善や職員配置増など国や大阪府などに求めています。

世の中を、みんなでつくっていきましょう（コスモス分会おおはま障害者作業所班 森孝之）人員増をお願いします！（コスモス分会妻の子保育園班 山本友）福祉にお金をかけてほしい！子どもたちに明るい未来を！（ちぐさの森分会おおとり保育園班 堤由理子）戦争法案を作るなんて反対！！子どもたちに明るい未来を（上野芝陽だまり保育園分会 喜納睦美）皆が働きやすい職場作りを！（麦の会分会 西田弥生）政治家と人々の願いはアベコベだ！地球上に9条を！！（あおば福祉会分会新金岡センター保育園班 佐藤康広）一般企業並みの賃金の保障を早急に行わせてください（コスモス分会結いの里班 瀬古敦由）みんなでよりよい保育制度を！労働条件の改善を！！（あおば福祉会分会おおぞら保育園班 出水正太郎）



ひとこと
要 求
阪南支部

みんなが働きやすい職場・長く働ける職場になって（大阪福祉事業財団分会貝塚こすもすの里班 井林寛晶）福祉事業者の労働法遵守徹底を！職員の意識改革推進を（日本ヘレンケラー財団分会 友成百合）憲法9条を守ろう！平和な世界を子どもたちに！！（めだか保育園分会 森下友子）誰の子どもも戦争に行かせたくない！戦争法案反対！（いすみ野福祉会分会 嵯峨山徹子）



青年部第13回定期大会に集まった青年部のみなさん（2014年12月11日）

- ⑦宿直勤務の実態を把握し、改善を求めます。
- ⑧1ヶ月超える変形労働時間制をなくします。原則週40時間、1日8時間以内の労働時間をめざします。また、そのための職員配置改善要求を確立します。
- ⑨労働者の要求実現と民主的な運営を求め、職場では要求を提出し、経営からの回答をうけ、団体交渉などで賃金・労働条件を決定するなど、原則的な組合活動をおこないます。

（2）健康問題と母性保護のとりくみ

- ①すべての職場でストレスチェックを求めます。
- ②たたかいのなかで勝ちとった生理休暇・産前産後休暇など有給保障を堅持し、女性が働き続けられる職場の実現を求めます。また、メンタルヘルスや母性保護の学習会をおこないます。
- ③職場のパワーハラスメントを防止するため、学習会の開催やパワハラ防止委員会の設置を求めています。
- ④労働時間の長時間化や過密化、変則勤務など、日常的に職員同士の健康状態に目が行き届かなくなっています。健康問題について話し合う安全衛生委員会の設置を求めるとともに、日常的な健康対策活動にするため、分会に健康対策推進担当者を配置します。

（3）争議解決のとりくみ

- ①中津学園安東育子さんの刑事・民事裁判での勝利、無罪判決と解雇撤回を勝ち取るため全力をあげます。裁判傍聴をはじめ、裁判勝利署名をすすめます。また、運動推進を強化するため守る会加入の促進をすすめます。
- ②日本ヘレンケラー財団分会組合員への不当労働行為、賃金未払い裁判の勝利にむけて全力をあげます。また、裁判傍聴をはじめ、職場や地域での宣伝行動など支援します。

【2】暮らし・福祉を守るとりくみ

- （1）福祉拡充・人材確保対策の強化を求めるとりくみ
 - ①国への福祉拡充を求める署名にとりくみます。大阪地本として5万筆目標（組合員一人25筆）でと

- りくみます。
- ②公的責任を放棄し憲法25条違反といえる社会福祉法等の改悪を許さず、社会福祉法人に対する「地域貢献事業」の押しつけに反対します。また、国の補助金を削減する社会福祉施設職員等退職手当共済制度からの障害・保育職場はずしに反対し、高齢職場の復活を求めます。
- ③「福祉は権利ビジョン」の学習を分会・支部で推進します。
- ④「職場実態レポート」で福祉現場や福祉労働者の実態を告発していきます。
- ⑤憲法25条にもとづく生存権保障である社会福祉事業を守る運動、抜本的な福祉人材確保対策を求める運動を、福祉関係団体と共同する運動を推進します。
- ⑥福祉保育労中央本部が提起する中央行動に参加し、厚生労働省との交渉にのぞみます。
- ⑦2016年5月、北海道で開催予定の社会福祉研究交流集会に参加します。

（2）橋下・維新の会による悪政に終止符を打つとりくみ

- ①大阪府知事選・大阪市長選を視野に府民要求の実現、府民福祉拡充の世論をひろげるために、大阪府署名（5万筆目標・組合員一人25筆）をすべての分会・班でとりくみます。
- ②各支部で署名を推進するための学習会を開催するとともに、支部を中心に宣伝行動をすすめ、7つの支部をつなぐリレー宣伝をおこないます。
- ③府民の福祉と暮らしを守るため、ダブル選挙の勝利にむけたとりくみをすすめます。
- ④大阪府、大阪市、府内各自治体に福祉拡充の重要な柱である福祉人材不足の解消にむけた抜本的な対策を求めています。また、16年度予算要望書を提出し要求実現をめざします。要望書の作成では、地本をはじめ支部で議論します。また、府庁前宣伝と府議会議員要請をおこないます。

【3】平和と民主主義を守るとりくみ

- （1）平和と民主主義を守るとりくみ
 - ①平和と民主主義を破壊する「戦争法案」に反対する中央行動に代表団を派遣します。

- ②引き続き代表団派遣のために組合員一人300円の募金活動を分会・班でとりくみます。
- ③憲法や戦争法案の学習会を支部・分会で開催します。
- ④支部・分会で6・9行動に継続してとりくみます。
- ⑤「戦争法案」反対の署名を引き続きとりくみます。
- ⑥辺野古新基地建設など米軍基地撤去を求める運動をはじめ、平和と暮らしを脅かすオスプレイ飛行訓練・配備に反対するとりくみをすすめます。

（2）原発ゼロ・被災者支援のとりくみ

- ①原発ゼロの会への加入や行動への参加をすすめます。また、原発再稼働に反対し、脱原発・自然エネルギーへの転換を求めるとりくみをすすめます。
- ②福島原発事故被災者の生活再建をすすめるよう国や関係団体へのとりくみをすすめるとともに支援をすすめます。

（3）参議院選挙のとりくみ

- ①16年度の参議院選挙では、平和と暮らしを壊す勢力に審判をくだします。また、憲法25条にもとづく、国民の権利を保障する社会福祉を守り、実効性のある福祉人材確保対策をはかるよう各政党、国会議員に求めています。

【4】組織強化・拡大のとりくみ

- （1）組織強化のとりくみ
 - ①支部・分会・班の役員を対象に、労働基準法や労働組合法など働く労働者の権利を高める学習会をおこないます。
 - ②財政分析学習会をおこなうとともに、職場では財務諸表の全面開示を求めています。不利益変更の提案がある場合は、経営の説明責任を明確にし、その必要性など合理的な理由を明らかにするなど、安易に不利益変更を認めない職場闘争を展開していきます。
 - ③地本・支部・分会・班が討議と交流を深めるため、パワーアップ学習会を開催します。
 - ④すべての支部で拡大分会長会議を開催し、地本方針の徹底と職場闘争の交流をはかります。

大阪府交渉で保育職場の実態を訴えるなかま（2014年12月3日）



- ⑤支部代表者会議を定例化し、地本方針の具体的推進をはかります。また、種別・専門部体制を強化するなど、大阪府下の活動をすすめます。あわせて、支部・分会への援助体制を強化します。
- ⑥青年部が中心となり、若い青年労働者が福保労フェスタをはじめ文化・レクリエーションを通じ、組合員同士の交流を深めるとりくみをすすめます。また、地本四役が援助に入るなど青年部強化をすすめます。
- ⑦新入組合員むけに組合紹介する統一レジュメを作成します。また、「労働組合とは何か」など労働組合の役割や課題を学ぶ、一日労働学校を開催します。
- ⑧福祉保育労共済の拡大をすすめます。地本に担当者を配置し支部や分会に職場訪問し、説明会を随時開催します。
- ⑨地本に「三四労の会」を結成し、30代40代の組合員の悩みや願いなど要求の交流や学習をすすめます。
- ⑩すべての支部に非正規部会の確立をめざし、運動強化をすすめます。

- ⑪実践的な組合活動や組合費の使われ方など説明資料を作成します。また、組合員の現状をふまえた組合財政のあり方を検討する財政検討委員会を地本に設けます。
- ⑫女性労働者の地位向上と母性保護を守るため、女性部の再開をめざします。

（2）組織拡大のとりくみ

- ①すべての分会・班で過半数以上の組織化を実現し、前年度を上回る組合加入をすすめます。また、組織率過半数を超える分会・班は100%加入をめざします。
- ②重点対象職場を設定し、支部と連携して組織拡大にむけた系統的な加入の働きかけをすすめます。
- ③組合員とつながっている未加入の福祉労働者に組合加入を働きかけます。
- ④福祉就職フェアや資格試験会場などで組合加入を呼びかける宣伝をおこないます。
- ⑤すべての分会・班で非正規労働者の加入をすすめ、賃金・労働条件の向上と正規職員との格差解消をめざします。



ひとこと 要 求 河南支部

展望を持ち働けるよう賃金改善を（あおば福祉分会会みつばち保育園班 上田瑛士）

ボーナスを増やし人として豊かにくらせるよう頑張ります（はびきの園分会 泉谷利喜三）働きやすい職場環境と賃金水準の向上！（コロニー事業団分会 高垣功）生命を粗末にする戦争法案は絶対に反対です!! 9条守ろう（おおさかちよだ保育園分会 近藤久子）介護職員が長く働き続けられるよう給与アップを望む（大阪聴覚障害者福祉会分会あすくの里班 畑宏樹）・完全週休2日になって心も体も休めるような環境を！（大阪福祉事業財団分会高鷲保育園班 福岡恵理）・戦争法案反対！子どもたちに豊かな未来を!!（大阪福祉事業財団分会阿保くすの木保育園班 野竹壮太）・専門職の誇りと未来への



ひとこと 要 求 東部支部

誰もが憧れ、永く働く事のできる福祉職場の実現に！（ポッポ保育園分会 高田晃二郎）日本を戦争する国にしない様に運動をすすめよう（ひびき福祉分会 高橋茂之）権利の平等と平和を守る運動広げ福祉の発展めざそう！（信貴福祉分会 森実信子）公立保育所・幼稚園の統廃合計画を撤回してください（どんぐり福祉分会会どんぐり保育園班 高橋美香）めざせベースアップ!!（どんぐり福祉分会会久宝寺保育園班 中元美恵子）